

平成 28 年度概算要求の概要 (雇用均等・児童家庭局)

ひとり親家庭対策の推進及び児童虐待防止対策・社会的養護の充実・強化、「待機児童解消加速化プラン」に基づく保育所等の受入児童数の拡大、母子保健医療対策の強化などにより、子どもを産み育てやすい環境を整備する。

また、女性の活躍推進に向けて、積極的取組みを推進するとともに、仕事と家庭の両立支援策の推進やマタニティハラスメント対策の強化を図る。

さらに、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保などにより、安心して働くことのできる環境を整備する。

《主要事項》

第1 子どもを産み育てやすい環境づくり ～人口減少社会への対応～

- 1 すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進
- 2 待機児童解消等に向けた取組
- 3 母子保健医療対策の強化
- 4 仕事と家庭の両立支援策の推進（後掲）

第2 女性の活躍推進

- 1 女性の活躍推進のための積極的取組の推進
- 2 仕事と家庭の両立支援策の推進（一部再掲）
- 3 マタニティハラスメント対策の強化（一部再掲）

第3 公正、適正で納得して働くことのできる環境整備

- 1 ワーク・ライフ・バランスの実現（一部再掲）
- 2 パートタイム労働対策の推進
- 3 多様で安心できる働き方の導入促進（一部再掲）

第4（復興関連）東日本大震災からの復興への支援

- 1 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援（復興庁計上）
- 2 被災した子どもに対する支援（復興庁計上）

《予算額》

(単位：億円)

会計区分	平成 27 年度 当初予算額	平成 28 年度 概算要求額	増▲減額	伸び率
一般会計	4, 2 8 3	4, 3 9 4	+ 1 1 1	+2.6%
〔※概算要求額のうち、285億円は「新しい日本のための優先課題推進枠」〕				
労働保険特別会計	9 0	1 3 4	+ 4 4	+48.9%
労災勘定	2. 8	2. 9	+ 0. 1	+3.6%
雇用勘定	8 7	1 3 1	+ 4 4	+50.6%
東日本大震災復興 特別会計	1 7	1 5	▲ 2. 5	▲14.3%

※ 数値は端数処理の関係上一致しないものがある。

〔注 消費税率引上げと併せ行う社会保障の充実等その他社会保障・税一体改革と一体的な経費については、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」第28条に規定する消費税の収入、地方消費税の収入及び社会保障の給付の重点化及び制度の運営の効率化の動向等を踏まえ、予算編成過程で検討。
また、消費税率引上げ以外の0.3兆円超の財源の確保などについても、予算編成過程で検討。〕

第1 子どもを産み育てやすい環境づくり ～人口減少社会への対応～

1 すべての子どもが健やかに育つための総合的な対策の推進

(平成27年度当初予算額)

(平成28年度概算要求額)

3,065億円 → 3,159億円

(1) ひとり親家庭対策の推進

1,891億円

①ひとり親家庭への就業・生活支援など総合的な支援体制の強化

【一部新規】(一部推進枠)

ひとり親家庭の自立を支援するため、相談窓口のワンストップ化の推進、子どもの居場所づくり、子どもの学習支援、親の資格取得支援、養育費確保支援など、ひとり親家庭の支援策の強化を図る。

②自立を促進するための経済的支援

ひとり親家庭の自立を促進するため、子どもの修学等に必要な資金など母子父子寡婦福祉資金の貸付による支援を行う。

また、児童扶養手当の機能の充実については、予算編成過程で検討する。

③女性の活躍推進のための積極的取組の推進(後掲・7ページ参照)

(2) 児童虐待防止対策の強化、社会的養護の推進

1,245億円

①児童虐待防止対策の強化【一部新規】(一部推進枠)

- 児童相談所の体制の強化及び専門性の向上を図り、相談機能を強化するとともに、市町村の体制強化を図る。特に、児童相談所における弁護士等の活用の促進や、児童相談所及び市町村における子どもの安全確保等に係る体制の強化を行う。
- 一時保護所における個々の児童の状況に応じた適切なケアを行うための体制の強化及び環境の改善を図る。

②妊娠・出産包括支援事業の展開(一部推進枠)(後掲・6ページ参照)

③家庭的養護の推進(一部推進枠)(一部社会保障の充実)

虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもを、より家庭的な環境で育てることができるよう、里親・ファミリーホームへの委託を進めるとともに、既存の建物の賃借料や施設整備費に対する助成を引き続き実施し、児童養護施設等におけるケア単位の小規模化・地域分散化等、家庭的養護の推進を図る。

また、里親・ファミリーホームへの委託について、児童家庭支援センター等の里親支援機関を活用した支援体制の構築を図る。

④被虐待児童などへの支援の充実（一部推進枠）

退所児童等のアフターケアの充実や児童家庭支援センターのか所数の増を図るとともに、児童養護施設等退所後の自立支援のあり方について、自立援助ホームの機能強化と併せて検討し、必要な措置を講じる。

また、心理的な課題を抱える被虐待児童を適切に支援するため、情緒障害児短期治療施設の設置を推進する。

（３）配偶者からの暴力（ＤＶ）防止など婦人保護事業の推進

（一部再掲・４ページ参照） １０１億円

配偶者からの暴力（ＤＶ）被害者等に対して、婦人相談所等で行う相談、保護、自立支援等の取組を推進する。

２ 待機児童解消等に向けた取組

（平成 27 年度当初予算額）

（平成 28 年度概算要求額）

９１８億円 → ９３４億円

（１）待機児童解消策の推進など保育の充実（一部推進枠） ９０６億円

①保育所等の整備支援、小規模保育等改修費支援、賃貸方式による小規模保育等の推進（一部推進枠）

待機児童の解消を図るため、「待機児童解消加速化プラン」の取組を強力に進め、補助率嵩上げによる保育所等の施設整備や小規模保育等の改修、賃借料支援の強化等による受入児童数の拡大を図る。

②保育の量拡大を支える保育士の確保（一部推進枠）

「保育士確保プラン」に基づき、修学資金貸付及び受講費の支援等による人材育成や潜在保育士に対する再就職支援など、保育士確保対策を推進する。

（２）子ども・子育て支援新制度の実施（一部社会保障の充実）

※内閣府において要求

①教育・保育、地域の子ども・子育て支援の充実（一部社会保障の充実）

全ての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図る。

ア 子どものための教育・保育給付

- ・施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費）
- ・地域型保育給付（家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育に係る運営費）

イ 地域子ども・子育て支援事業

市町村が地域の実情に応じて実施する事業を支援。

- ・利用者支援事業、延長保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）等

②放課後児童対策の充実（一部社会保障の充実）（再掲）

小学校入学後の児童の総合的な放課後対策を講ずるため、「放課後子ども総合プラン」に基づき、保育の利用者が引き続き就学後も利用できるよう、放課後児童クラブの計画的な整備等を図る。

③児童手当

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため、児童手当の支給を行う。

（参考）子ども・子育て支援新制度における量及び質の充実（社会保障の充実）

○量的拡充（待機児童解消加速化プランの推進等）

市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の事業量の計画的な拡充を図る。

○質の向上

子ども・子育て支援新制度の基本理念である、質の高い教育・保育、地域の子ども子育て支援の実現のため以下の質の向上に向けた取組を実施する。

3 母子保健医療対策の強化

（平成 27 年度当初予算額）

（平成 28 年度概算要求額）

364 億円 →

373 億円

（1）地域における切れ目ない妊娠・出産支援の強化

157 億円

①妊娠・出産包括支援事業の展開（一部推進枠）

妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）の整備を行うとともに、退院直後の母子への心身のケア等を行う産後ケア事業など、地域の特性に応じた妊娠期か

ら子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施する。

※ワンストップ拠点（子育て世代包括支援センター）については、内閣府において要求

②不妊に悩む方への特定治療支援事業

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、高額な医療費がかかる特定不妊治療に要する費用等の助成を行う。

（２）慢性的な疾病を抱える児童などへの支援（一部社会保障の充実）

177億円

慢性的な疾病を抱える児童等に対する医療費助成に必要な経費を確保し、患児家庭の医療費の負担軽減を図る。

また、慢性的な疾病を抱える児童等の自立を促進するため、療養生活に係る相談や地域の関係者が一体となって自立支援を行うための事業を行う。

さらに、小児期から成人期への円滑な医療の移行を実施するためのモデル事業を行う。

4 仕事と家庭の両立支援策の推進（後掲・7ページ参照）

（平成27年度当初予算額） （平成28年度概算要求額）

63億円 → 94億円

第2 女性の活躍推進

1 女性の活躍推進のための積極的取組の推進【一部新規】

（平成27年度当初予算額） （平成28年度概算要求額）

8億円 → 16億円

女性の活躍の動きを加速するため、以下の取組を実施する。

「女性活躍推進法（案）」により大企業に開示が義務化される情報について、「女性の活躍・両立支援総合サイト」への転載を実施するなど、同サイトのユーザビリティの向上を図る。

女性の活躍推進に向けた取組を行う企業に対する助成金の拡充や中小企業に対する行動計画の策定支援等を強化する。

2 仕事と家庭の両立支援策の推進【一部新規】（一部再掲・5ページ参照）

（平成27年度当初予算額） （平成28年度概算要求額）

63億円 → 94億円

中小企業における労働者の円滑な育児・介護休業の取得及び職場復帰などを図るため、育休復帰支援プランの策定支援に加えて、対象を介護休業にも拡大（介護支援プラン）するとともに、育児休業中の代替要員の確保や介護離職防止等の取組を行う中小企業事業主に対する助成金を拡充する。

また、男性の育児休業等の取得促進のため、職場環境整備の取組等を行う事業主に対する助成金を新設するとともに、男性の育児と仕事の両立に取り組む企業等を支援するイクメンプロジェクトを拡充する。

3 マタニティハラスメント対策の強化【一部新規】

（一部再掲・7ページ参照）

（平成27年度当初予算額）

（平成28年度概算要求額）

1. 3億円 →

3. 6億円

妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（いわゆる「マタニティハラスメント」）について、迅速・厳正な行政指導を行うとともに、事業主や人事労務担当者等に対する説明会など「マタハラ未然防止対策キャラバン（仮称）事業」を実施し、着実な男女雇用機会均等法等の施行と未然防止の徹底を図る。

第3 公正、適正で納得して働くことのできる環境整備

1 ワーク・ライフ・バランスの実現（一部再掲）

（平成27年度当初予算額）

（平成28年度概算要求額）

8. 6億円 →

17億円

（1）「女性活躍推進法（案）」の円滑な施行（再掲・7ページ参照）

16億円

「女性活躍推進法（案）」の円滑な施行を通じ、企業のワーク・ライフ・バランス実現に向けた取組を加速させるため、「女性の活躍・両立支援総合サイト」の企業情報データベースを拡充するとともに、中小企業に対する行動計画の策定支援の強化、助成金制度等による取組促進を図る。

（2）良質なテレワーク・在宅就業の推進

56百万円

「在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン」の見直し及び一層の周知を行うとともに、在宅就業者や発注者等を対象としたセミナーの開催等の支援事業の実施や良質なテレワークの普及に向けての事業等を実施する。

2 パートタイム労働対策の推進【一部新規】

(平成 27 年度当初予算額)

(平成 28 年度概算要求額)

8 億円 →

7 億円

パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を推進するため、改正パートタイム労働法の着実な履行確保を図る。また、企業表彰を実施するとともに、教育訓練・正社員転換制度の整備や短時間正社員制度の導入に取り組む事業主への支援を行う。さらに、平成 27 年 6 月に実施した行政事業レビューの公開プロセスの結果も踏まえ、職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を効率的・効果的に進める。

3 多様で安心できる働き方の導入促進（一部再掲・9 ページ参照）

(平成 27 年度当初予算額)

(平成 28 年度概算要求額)

5 億円 →

4. 8 億円

ライフスタイル・ライフステージに応じた多様な働き方を実現できる短時間正社員制度の導入・定着支援のため、マニュアルの活用、セミナーの開催等により導入手順や運用方法の情報提供等を行う。

さらに、人材確保・定着が喫緊の課題となっている保育・介護・医療業界を対象とした導入支援セミナーの開催、導入支援コンサルティングの実施、モデル事例の作成を行う。

第4（復興関連）東日本大震災からの復興への支援

1 児童福祉施設等の災害復旧に対する支援（復興庁計上）

(平成 27 年度当初予算額)

(平成 28 年度概算要求額)

1 7 億円 →

1 5 億円

東日本大震災で被災した児童福祉施設等のうち、各自治体の復興計画で、平成 28 年度に復旧が予定されている施設等の復旧に必要な経費について、財政支援を行う。

2 被災した子どもへの支援（復興庁計上）

(平成 27 年度当初予算額)

(平成 28 年度概算要求額)

5 9 億円の内数 → 2 2 8 億円の内数

※被災者支援総合交付金の内数

避難生活の長期化等に伴う心身の健康面への影響等を踏まえ、子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心と体のケアなど、総合的な支援を行う。